

富山地区広域圏事務組合入札公告第2号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市入札公告第130号）による。

令和2年11月13日

富山地区広域圏事務組合 理事長 森 雅 志

工 事 名	有害鳥獣焼却施設整備事業造成工事	
工 事 場 所	中新川郡立山町小又地内	
工 事 完 成 期 限	令和3年3月26日	
工 事 概 要	造成計画区域 A = 2, 040 m ² 掘削工 N = 1式 盛土工 N = 1式 擁壁工 L型擁壁 L = 160.58 m 重力擁壁 L = 13.59 m 排水工 側溝工 L = 179.69 m 暗渠工 L = 24.94 m 集水枡 N = 8箇所 舗装工 乗入れ A = 17.2 m ² 撤去工 N = 1式	
予 定 価 格	50,190,000円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)	
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、令和2年12月2日現在の事実をもって行うものとする。	
入 札 参 加 資 格	地 域	主たる営業所が立山町の区域内にあること。
	業 種	土木
	総合点数等	1 富山地区広域圏内の市町村に土木の入札参加資格があること。 2 審査基準日において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で通知された土木一式工事に係る総合評定値（P）が800以上であること。

施工実績	平成17年4月1日以降に官公庁等発注の土木一式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
配置技術者	<p>1 1級土木施工管理技士と同等の資格を有する者(以下「1級土木施工管理技士等」という。)を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者(以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。)でないこと。</p> <p>2 4,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者(監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。)の資格を有する者を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>3 契約時において、1の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、1のただし書及び2に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、1の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて(改正)」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用(以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。)を受けられる場合は、この限りでない。</p>
調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合の配置技術者	<p>1 契約金額が3,500万円未満の場合 1級土木施工管理技士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。</p> <p>2 契約金額が3,500万円以上の場合 1級土木施工管理技士等を専任で2名配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。</p>
その他	4,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、土木一式工事についての特定建設業の許可を受け

		ていること。
入札及び契約を担当する課		富山地区広域圏事務組合 クリーンセンター TEL番号076-462-1187 FAX番号076-463-4583
契約条項等の閲覧期間		令和2年11月13日から同年12月2日まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)
設計図書に対する質問期間		令和2年11月13日から同月20日まで
質問に対する回答期限		令和2年11月25日
入札の方法		郵便入札(一般書留又は簡易書留に限る。)
入札書の到着期限		令和2年12月2日
開札日時及び場所		令和2年12月4日午前9時30分から 富山地区広域圏グリーンセンター1階入札室
調査基準価格		有(失格基準を適用する。)
工事代金支払い条件		前金払 有 部分払 有